

## 令和2年度 群馬県企業局の決算について（速報）

令和2年度の企業局5事業全体の経常利益は電気事業の供給電力量及び団地造成事業の分譲面積の減少などにより、前年度に比べて14億85百万円減少し、28億1百万円でした。

純利益は、上記に加えて上武ゴルフ場の廃止に伴い5億75百万円の特別損失を計上したため、前年度に比べて22億91百万円減少し、22億58百万円となりました。

### 【令和2年度 企業局事業別決算概要】

（税抜き額）

区分	事業実績		料金等収入		経常損益		純損益	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1
電気事業	供給電力量 (MWh) 761,021	供給電力量 (MWh) 872,145	百万円 7,420	百万円 7,721	百万円 1,518	百万円 2,071	百万円 1,518	百万円 2,104
増減	△111,124		△301		△553		△586	
工業用水道事業	給水水量 (千m <sup>3</sup> ) 45,430	給水水量 (千m <sup>3</sup> ) 46,804	1,584	1,591	229	314	235	592
増減	△1,374		△7		△85		△357	
水道事業	給水水量 (千m <sup>3</sup> ) 65,536	給水水量 (千m <sup>3</sup> ) 65,716 (88,361)	4,282	4,334 (6,133)	1,216	1,366 (1,861)	1,226	1,367 (△9,284)
増減	△180 (△17,825)		△52 (△1,851)		△150 (△645)		△141 (10,510)	
団地造成事業	分譲面積 (ha) 5.7	分譲面積 (ha) 26.8	1,061	5,633	△119	495	△115	445
増減	△21.1		△4,572		△614		△560	
施設管理事業								
・ゴルフ場	利用者数 (人) 182,323	利用者数 (人) 231,432	470	564	△43	38	△605	38
増減	△49,109		△94		△81		△643	
・賃貸ビル	貸付面積 (m <sup>2</sup> ) 4,468	貸付面積 (m <sup>2</sup> ) 4,031	126	116				
増減	437		10					
・格納庫	貸付面積 (m <sup>2</sup> ) 2,380	貸付面積 (m <sup>2</sup> ) 2,206	39	34				
増減	174		5					
合計			14,984	19,994 (21,794)	2,801	4,286 (4,782)	2,258	4,549 (△6,102)
増減			△5,010 (△6,810)		△1,485 (△1,981)		△2,291 (8,360)	

※表の数値は、表示単位未満の端数調整の関係で、合計と一致しない場合があります。

※水道事業における令和元年度の数値について上段は、令和2年4月1日に事業譲渡した新田山田水道及び東部地域水道の2水道分を控除した数値、下段の（）内は2水道分を含めた数値です。

## 【決算の主な特徴】

### ●電気事業

- ・ 供給電力量は、降雨量の変動、発電所の保守や計画外停止等により、前年度に比べて12.7%減少したことから、販売電力料は3億1百万円減少し、74億20百万円
- ・ 経常損益は、修繕費の増加等もあり、前年度に比べて5億53百万円減少し、15億18百万円
- ・ 純利益は、修繕費の増加等もあり、前年度に比べて5億86百万円減少し、15億18百万円

### ●工業用水道事業

- ・ 給水水量及び給水収益ともほぼ前年度並み
- ・ 経常損益は、修繕費の増加等により、前年度に比べて85百万円減少し、2億29百万円
- ・ 純利益は、受水企業からの契約水量減量に伴う前年度の一過性の負担金収入（特別利益）の反動により、前年度に比べて3億57百万円減少し、2億35百万円

### ●水道事業

- ・ 給水水量は、ほぼ前年度並み
- ・ 給水収益は、県央第二水道の水道料金の値下げにより若干減少
- ・ 経常損益は、固定資産除却費の増加等により、前年度に比べて1億50百万円減少し、12億16百万円
- ・ 純利益は、前年度に比べて1億41百万円減少し、12億26百万円

### ●団地造成事業

- ・ 分譲面積は、前年度に比べて21.1ha減少し、5.7ha
- ・ 経常損益は、分譲収入の減少により、前年度に比べて6億14百万円減少し、1億19百万円の損失
- ・ 純損益は、前年度に比べて5億60百万円減少し、1億15百万円の純損失

### ●施設管理事業

- ・ 料金等収入は、ゴルフ場事業の指定管理者に対して新型コロナウイルス感染症の影響による営業休止期間の納付金を1億45百万円減額したことなどにより、前年度に比べて79百万円減少し、6億35百万円
- ・ 経常損益は、ゴルフ場事業の納付金を減額したことなどにより、前年度に比べて8千1百万円減少し、4千3百万円の損失
- ・ 純損益は、上武ゴルフ場の廃止に伴う減損損失（特別損失）を5億75百万円計上したことなどにより、前年度に比べて6億4千3百万円減少し、6億5百万円の純損失

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

